

保 存 用

平成24年4月

保護者の皆様

貝塚市立第一中学校
校長 田中寿一

暴風警報発令時の登下校について

陽春の候、皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に何かとご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本校では生徒の安全確保のため、下記のように対応していますので、暴風警報発令時には下記の項目に従って、生徒を登校させてください。

なお、他の警報（大雨洪水警報等）が発令されているときは、気をつけて登校するよう、ご指導お願いいたします。

記

1) 午前7時の時点で、貝塚市に暴風警報が発令されている場合は、生徒は自宅待機とします。（大阪府全域又は泉州全域に暴風警報が発令されている場合も同様に自宅待機とします。）

①午前9時までに解除された場合は、その時点より直ちに登校し、平常どおりの授業を行います。

②午前9時の時点で、暴風警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

2) 登校後、暴風警報が発令された場合は、原則として下校の措置をとるものとなりますが、下校の方法・時刻については、天候の状況等に応じて判断いたします。

※暴風警報が発令又は発令されそうな場合、学校へのお問い合わせは、電話が殺到することとなり対応できませんのでご遠慮ください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※午前7時の時点で、貝塚市に暴風警報が発令され、自宅待機となる場合は、スクールランチの販売はありません。

※このお知らせは、ご家庭のよく目につく所に掲示するなど、保管をよろしくお願いいたします。

※気象台からの暴風警報の発令区域が、平成22年5月27日より市町村単位となりました。